

令和2年4月2日

学生・教職員 各位

保健管理センター所長 寶學英隆

### 発熱時の対応について

COVID-19の流行もあり、発熱時にどのような対応をすれば良いかをまとめておきます。

#### 1) 37.5℃未満の発熱

基本は、自宅安静。できるだけ登校しない。

対症的には、近医や保健管理センター受診。

発熱当日と、その後2日を経て、その翌日から登校可。

#### 2) 37.5℃以上の発熱

基本的に登校しない。近医受診。

A) 37.5℃以上が1-3日で解熱した場合は、発熱後5日間、かつ解熱後2日の翌日から登校可。

B) 4日以上続き、COVID-19を疑う場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、指示を仰ぐ。

連絡先：奈良県庁 0742-27-1132 県郡山保健所 0743-51-0194

ただし、PCR検査まで進む例はほとんどなく、近医の受診を指示されることが多い。近医では、PCR検査は受検できない。

なお、PCR検査受検の有無に係らず、発熱から2週間は自宅待機すること。その際、危機対策本部 ([somu@ad.naist.jp](mailto:somu@ad.naist.jp))、保健管理センター ([nisyama@hcc.naist.jp](mailto:nisyama@hcc.naist.jp)) に連絡しておくこと。

#### 【本件に関する問合せ先】

保健管理センター・西山 内線 5108 ([nisyama@hcc.naist.jp](mailto:nisyama@hcc.naist.jp))